

令和7年11月5日

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和7年11月5日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
令和8年度 保育所等入所申込みのご案内		生活福祉部 児童福祉課
市民向け講座「ひとりで困ってるかも？と気になったら支えるための制度を知ろう」	表面	生活福祉部 高齢者福祉課
令和7年度 障害者理解促進・啓発講演会	裏面	生活福祉部 社会福祉課
冬季ウォーキング教室を開催します！		生活福祉部 保健医療課
なるほど！ナットク！健康講座の開催～病気の理解と予防のための講座～	表面	
農業委員会だより	裏面	農業委員会
農業で儲けよう！野菜と花の栽培講座の開催		企画振興部 農業振興課
クマに注意してください！		企画振興部 林業振興課
田園文化センターだより		田園文化センター

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
広報しょうばら11月号		総務部 行政管理課
ふれあい掲示板(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。
電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp

環境しょうばら

No. 9

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和7年11月5日
発行元	環境建設部 環境政策課
TEL	0824-72-1398
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

野焼きは法律で禁止されています。(火災に注意)

野外焼却は法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)で禁止されています

違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処せられます。

(懲役と罰金が併科されることもあります)

野外焼却は火災の原因にもなり非常に危険です。庄原市内においても、ごみの焼却が原因で火災になる事例が毎年、多く発生しています。ごみの野外焼却は絶対に行わないでください。

※ドラム缶を使った焼却や基準を満たしていない焼却炉での焼却も違法です。

なお、農作業などで出た草の焼却や、とんど等の地域行事での焼却は禁止の例外とされていますが、むやみに燃やしてよいということではありません。

禁止の例外の野外焼却を行う場合には、周囲に燃えるものが無いように処置する等、火災に十分注意し近隣の方の迷惑にならないように、風向きや時間帯、焼却量を考慮して行ってください。また管轄する消防署へ「火災とまぎらわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」により届出をする必要があります。(野焼きを許可するものではありません。)

紙類の分別にご協力ください。

紙類を正しく分別することで資源になります。ごみとして排出するのではなく、種類ごとに分けることで、資源として有効利用とごみの減量化につながります。

■ 紙類

一度使用した紙も古紙として繰り返し使用することで、新たに使用する木材の量を抑制し、豊かな森林資源を保つことができます。紙は大切な資源です。捨てる前にもう一度分別できないか考え、紙製品を買う時は、古紙利用製品を選びましょう。

分別の種類

●ダンボール ●新聞 ●紙パック ●その他紙類(チラシ・本・冊子・カタログ など)

※リサイクルできる紙類、できない紙類についてQRコードで確認できます。

収集場所へ出す時は、白い紙ひもで十文字に縛ってください。

※リサイクルプラザや本田春荘商店へ直接持ち込む場合は、縛る必要はありません。

■ シュレッター紙・機密文書

シュレッターにかけた紙や機密文書もリサイクルできます。

機密文書についての問い合わせは、下記(有)福岡産業へお問い合わせください。(有料)

※シュレッター紙や機密文書を庄原市では焼却処分しません。

■ 持ち込み先 お問い合わせ

- | | | |
|---------------|--------------------|------------------|
| ■ 庄原市リサイクルプラザ | 庄原市是松町 20 番地 25 | ☎ (0824) 72-1398 |
| ■ 東城クリーンセンター | 庄原市東城町久代 6671 番地 2 | ☎ (08477) 2-0214 |

紙類のみ

- | | | |
|--------------|-----------------|------------------|
| ■ 株式会社本田春荘商店 | 庄原市是松町 20 番地 27 | ☎ (0824) 73-1280 |
|--------------|-----------------|------------------|

機密文書処理

- | | | |
|------------|-----------------|------------------|
| ■ 有限会社福岡産業 | 庄原市宮内町 707 番地 1 | ☎ (0824) 73-1102 |
|------------|-----------------|------------------|

リサイクルできる
紙類、できない紙
類 QR コード



よくある質問 -ごみ分別のQ&A-



今月は、リサイクルプラザへ問い合わせの多い

『ごみの分別』についてご紹介します。

●モバイルバッテリーは何ごみで出せばいいの？

A. 『有害ごみ』へ分別してください。

発火の危険があるので、「燃えないごみ」では、出さないでください。

●割れたビン・缶や汚れの取れないものは？

A. 割れたビン・さびた缶・汚れの取れないビン・缶は『燃えないごみ』へ分別してください。



●割れたガラスを紙に包んで袋へ入れても収集してもらえるの？

A. 新聞紙などで保護して中身が見えない場合は、マジックペンなどで中身が何か分かるよう書いて、指定袋(燃えないごみ)に入れてだしてください。

●粗大ごみで受け付けてもらえる基準は？

A. 『粗大ごみ』の基準は『庄原市の指定袋に入らない大きさのごみ』です。

「燃えるごみ・粗大ごみ以外」の『指定袋に入る大きさのごみ』は、必ず指定袋へ分別した上で、ごみステーションへ出すか、直接施設へ持ち込んでください。

※持ち込む場合：■燃えるごみ以外(粗大ごみを含む)→リサイクルプラザへ

■燃えるごみ(概ね長さ50cm以内・直径5cm以内)→備北クリーンセンターへ

●粗大ごみの持ち込みが難しい場合は？

A. 申込みいただいた方の自宅へ収集にお伺いする、戸別収集をご利用ください。

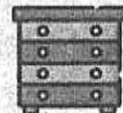
■申込み切：毎月10日までにリサイクルプラザへ電話して申込みしてください。

■収集日程：毎月20日以降の平日(詳細は日程調整後、ご連絡します。)

■注意事項：①ごみは軒先まで出していただくをお願いします。

②収集当日は、その場で料金をお支払いいただきます。

■料 金： 収集手数料 3つごとに520円 + 処理手数料 10kgあたり60円



●農業用資材は受け付けてもらえるの？

A. 農業用のごみは市で収集できませんので、農協または購入店へお問い合わせください。



●注射器や点滴針など(在宅医療廃棄物)は受け付けてもらえるの？

A. 注射器や点滴針などの在宅医療系廃棄物は、市で収集できません。



ご家庭で不要になった在宅医療系廃棄物は、処方された病院・薬局などへ返却していただくか、専門の業者へ処理を依頼してください。

お願い

在宅医療廃棄物が一般ごみに混入していた場合、手選別作業中に作業員がケガをする恐れがあり、また、その際に重大な感染症を引き起こす可能性があります。非常に危険ですので、絶対に一般ごみに混ぜて処分しないでください。

●なぜごみステーションに収集されていないごみ袋が残っているの？

A. 以下のことを確認して、該当しない場合はリサイクルプラザ(0824-72-1398)へご連絡ください。

■収集日程を間違えていませんか？

■収集当日の午前8時までにごみステーションへ出していますか？

■収集できない理由(正しく分別できていない等)が書いてある張り紙がありませんか？

環境標語(令和6年度環境標語コンクール)

近くなら 車じゃなくて 徒歩にする

高野中学校 2年 向田 凌太郎

令和 8 年度 保育所等入所申込みのご案内

令和 8 年 4 月から保育所などの利用を新たに希望する方は、子どものための教育・保育給付の支給認定申請を行い、保育を必要とする認定等を受けることが必要です。

また、すでに子どもが保育所に入所している方で、継続入所を希望する方は利用申請の手続きが必要です。

受付期間

令和 7 年 11 月 17 日（月）～令和 7 年 12 月 19 日（金） 8 時 30 分～17 時 15 分

ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く

注）期間内に申込みがなかった場合、5 月以降の入所となる場合があります。

受付場所

庄原市生活福祉部児童福祉課 及び 各支所地域振興室

＊西城支所は「西城保健福祉センター（しあわせ館）」で受け付けます

＊継続入所を希望する場合は、現在入所している保育所に書類を提出することができます

提出書類

①支給認定申請書兼利用申請書〔児童 1 人につき 1 部〕

②保育を必要とする理由のわかる書類

※小奴可こども園の 1 号認定（教育認定）を除く

（ただし、預かり保育を利用する場合は、保育の必要性の認定を受けることが必要です【要申請】）



〔保育の必要性の認定〕

保育の必要性の認定を受けることができるのは、児童の保護者（父母）のいずれもが次のいずれかの事由に該当し、保育の利用が必要と認められる場合です。

保育を必要とする事由	提出書類	備考
就 労 等	就労証明書（自営含む）	所定の用紙があります。勤務先で記入してもらい、提出してください。
妊娠・出産	母子健康手帳の写し	表紙と出産予定日がわかるページをコピーしてください。
疾病・障害	診断書・身体障害者手帳等の写し	
介 護 等	介護・看護申立書	所定の用紙に具体的な内容を記入してください。
就 学	就学申立書	所定の用紙あるいは在学証明書等を提出してください。
求 職 活 動	求職活動申立書	所定の用紙に活動内容を記入してください。

【新規入所】 保育所入所に係る書類を 11 月 17 日（月）から上記受付場所へ設置及び市ホームページへ掲載します。上記受付場所で申込みをしてください。

【継続入所】 継続入所に係る書類を 11 月 14 日（金）に保育所を通じて配布します。継続入所を希望する場合には、本庁・支所または保育所へ書類を提出してください。

【年度中途入所】

- ・令和 8 年 4 月 2 日から 30 日までの入所を希望する場合は、上記受付期間にお申込みください。
- ・令和 8 年 5 月以降に入所を希望する場合は、入所を希望する月の前々月末日までにお申込みください。

【裏面へ】

＜お問い合わせ先＞庄原市生活福祉部児童福祉課児童福祉係

電 話 0824-73-1192

FAX 0824-75-0195

メール jidou-fukushi@city.shobara.lg.jp

庄原市保育所・認定こども園・地域型保育事業所 一覧

【保育所】

(令和7年11月現在)

地域	施設名	区分	所在地 電話番号	平日・土曜日 開所時間	延長保育 時間	定員(人)	受入年齢
庄原	庄原	市立 (指定管理)	三日市町24 0824-72-0317	7:30~18:30	~19:30	200	6ヶ月~
	高	市立 (公営)	高町2075-6 0824-72-2277	7:30~18:30		45	1歳~
	峰田	市立 (公営)	香田町13-2 0824-78-2814	7:30~18:30		45	1歳~
	敷信みのり	市立 (指定管理)	板橋町2243 0824-72-0828	7:30~18:30	~19:30	126	6ヶ月~
	三日市	市立 (指定管理)	上原町1844-16 0824-72-3917	7:30~18:30	~19:30	80	6ヶ月~
	七塚	市立 (公営)	田原町10-7 0824-74-1039	7:30~18:30		45	1歳~
	山内	市立 (公営)	山内町774-3 0824-74-0400	7:30~18:30		45	1歳~
	庄原北	市立 (指定管理)	川北町19-6 0824-72-2800	7:30~18:30	~19:30	75	6ヶ月~
西城	西城	市立 (指定管理)	西城町大佐724-1 0824-82-2931	7:30~18:30	~19:30	75	6ヶ月~
東城	東城	市立 (指定管理)	東城町川東1343 08477-2-2070	7:30~18:30	~19:30	170	6ヶ月~
	田森	市立 (公営)	東城町栗田1707-3 08477-2-3674	7:30~18:30		35	1歳~
口和	みどり園	市立 (公営)	口和町湯木83-1 0824-87-2646	7:30~18:30		60	6ヶ月~
	聖慈	私立	口和町大月463-1 0824-87-2624	7:30~18:30		20	6ヶ月~
高野	高野	市立 (指定管理)	高野町新市1289 0824-86-2027	7:30~18:30	~19:30	60	6ヶ月~
比和	比和	市立 (公営)	比和町比和535-1 0824-85-2608	7:30~18:30		60	6ヶ月~
総領	総領	市立 (指定管理)	総領町下領家71 0824-88-2701	7:30~18:30	~19:30	60	6ヶ月~

【幼保連携型認定こども園】

東城	小奴可こども園	私立	東城町小奴可 2530-1	2号・3号認定(保育認定) 7:20~18:20	~18:50	50	3ヶ月~
			08477-5-0031	1号認定(教育認定) 8:30~14:00	~18:50	10	3歳~

【地域型保育事業】

庄原	光寿保育園	※事業所内保育 (地域枠)	尾引町263-2	平日	7:30~18:30	~19:30	5	6ヶ月~2歳
	0824-74-0530		土曜日	7:30~18:30				
	タンの森		西本町2-8-11	7:30~18:30		~19:00	5	6ヶ月~2歳
			0824-74-6636					
東城	ぼんぼこ山 保育園	小規模保育	東城町森149-2	7:30~18:30			19	6ヶ月~
			08477-4-0501					

■市立保育所の申込人数が10人に満たない場合、休所となる場合があります。

■※地域型保育事業施設の入所を希望する方は、事前に施設へ受け入れ状況を確認のうえ、申込みをしてください。

【保育所】

保護者の就労や病気などのためにお子さんの保育を必要とする場合に、保護者にかわって保育する児童福祉施設です。庄原市の保育所には、庄原市が設置する市立保育所（公営・指定管理）と社会福祉法人等が設置する私立保育所があります。

【幼保連携型 認定こども園】

教育・保育を一体的に行う、学校並びに児童福祉施設で、次の機能を備えています。
①3歳以上のすべての子どもに幼児教育を行うと共に0歳から就学前の保育を提供する機能
②地域における子育て支援を行う機能

【事業所内保育事業所】

会社や事業所の保育施設などで、従業員のお子さんと地域のお子さんを一緒に保育します。

【小規模保育】

少人数を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。



身近な地域で相談しあえる体制を作ろう

参加無料

庄原市委託事業（庄原市成年後見制度利用促進に係る中核機関事業）

市民向け
講座

ひとりで困ってるかも？と気になったら 支えるための制度を知ろう

身近な困りごと、気になることはありませんか

- ・財布や通帳など大事なものが、分からなくなることが多い
- ・生活に必要な支払いや手続きなどが難しい
- ・成年後見制度について聞いてみたい



講師

認定社会福祉士（児童・家庭分野）

松谷恵子氏

介護支援専門員
まつたに社会福祉士事務所 所長
広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム所属
権利擁護センターぱあとなあひろしま会員

誰もが地域で安心して生活するため
自分の備えとして、気になる人のために
一緒に考えてみませんか。



R7年 11月22日(土) 13:30-15:00
(受付13:00~)

場所：庄原市ふれあいセンターコパリホール

(庄原市西本町四丁目5番26号)

※申込締切 11月20日(木) 当日参加も可

【お申し込み・お問い合わせはこちらへ】

主催 庄原市社会福祉協議会（庄原市中核機関事業）



0824-75-0345 または



スマホで
かんたん申込

庄原市生活福祉部高齢者福祉課 地域包括支援センター係

Tel.0824-73-1165 Fax.0824-75-0245 メールchiikihoukatu@city.shobara.lg.jp

令和7年度 障害者理解促進・啓発講演会

個性を 伸ばして生きる

～ 苦手は得意でカバー ～

発達障がいのひとつである、不注意や多動性が強いなどのADHD（注意欠如多動症）や計算が苦手などのLD・SLD（限局性学習症）を持っているが、いじめや無理解に苦しみながらも、両親や周囲の愛情と理解で個性を伸ばし、夢を叶えた体験がある。
当時の心境や発達障がいの特性、周りの人の理解や個性を伸ばすことの大切さをお話していただきます。

参加無料

事前申込不要

手話通訳・

要約筆記あり（予定）



フリーライター・ディレクター
和田山企画代表

おお はし ひろ のぶ

講師

大橋 広宣さん

PROFILE

昭和39(1964)年山口県山口市生まれ。
大学卒業後、地方紙記者を経て、平成17(2005)年に個人事務所「和田山企画」を山口県下松市に設立。フリーランスのライター、ディレクターとして、テレビ番組の制作や雑誌取材、イベント企画、映画製作など、山口県内を中心に活動。
発達障がいのひとつである、不注意や多動性が強いなどのADHD（注意欠如多動症）や計算が苦手などのLD・SLD（限局性学習症）を持ち、発達障がいを取り上げたNHK教育テレビの番組出演をきっかけに、いじめや無理解に苦しみながらも、両親や周囲の愛情と理解で個性を伸ばし、夢を叶えた体験を話す講演活動を全国各地で展開している。

令和7年

12/4 木

庄原自治振興センター

多目的ホール（庄原市西本町二丁目17番15号）

18:30～20:00 〔開場〕18:00

※車でお越しの方は、
庄原市民会館の駐車場をご利用ください。

主催／庄原市、庄原市障害者支援事業所連絡協議会

後援／庄原市教育委員会、庄原市社会福祉協議会

お問い合わせ先／庄原市 生活福祉部 社会福祉課 障害者福祉係 電話 (0824)73-1210

FAX (0824)75-0245

Eメール fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

運動を始めたい人 必見！

冬季ウォーキング教室



この教室では、6回コースでノルディックウォーキングを行います。

ノルディックウォーキングは2本のポール（杖のようなもの）を使って歩きます。ポールを持つことで、正しい姿勢で歩ける、足腰への負担が少ない、全身の筋肉を多く使うなどの効果がありますが、正しい歩き方で行わなければ効果も半減します。この機会に基本のフォームを学び、一緒に歩きませんか？

	年	月	日	時間	場所
第1回	令和7年	12月	19日（金）	14:00 ～ 16:00	集合：庄原保健福祉センター 研修室1 （庄原市西本町四丁目3-1） ↓ 屋外でウォーキング （天気不良時は総合体育館内を ウォーキング）
第2回	令和8年	1月	9日（金）		
第3回			23日（金）		
第4回		2月	6日（金）		
第5回			20日（金）		
第6回		3月	6日（金）		

☆ノルディックウォーキングに必要なポールは貸出がありますので、ポールを持っていない方でも参加できます。

対象者：日ごろ運動習慣のない方

内 容：約3kmのウォーキング（1～2kmの短いコースもあります）

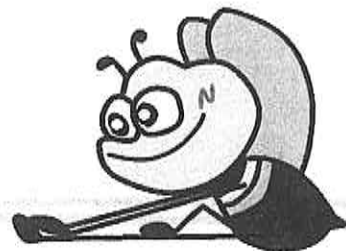
持参物：・水分補給できるもの（水・お茶など）

・屋外用の運動靴（天候不良時は体育館シューズ）

・その他（タオル、手袋、帽子、ウエストバックなど）

※動きやすい服装でご参加ください。

参加費：無料



〇〇申し込み・問い合わせ〇〇

申込期限：令和7年12月8日（月）

申込先：庄原市 生活福祉部 保健医療課 健康推進係

電話：0824-73-1255 FAX：0824-75-0195

Mail：hoken-suishin@city.shobara.lg.jp

専門家に聞く

なるほど！
ナットク！

『健康講座』

開催します！



～病気の理解と予防のための講座～

【各回共通】

時 間：14:00～15:30

会 場：庄原市ふれあいセンター コパリホール

(庄原市西本町四丁目5-26)

みなさんの疑問・お悩みのヒントになるものが見つかることと思います。
ぜひ、ご自身・ご家族の健康などにお役立てください。

日程	内容	講師(庄原赤十字病院)
11月28日(金)	糖尿病を持つ患者さんに関わってきて ～地域の方に知っていただきたいこと～	看護部 第一外来教育係長 糖尿病療養指導士 松井 理香 氏
12月12日(金)	お薬の正しい飲み方について	薬剤部 薬剤師 石井 佑佳 氏

【申込み】電話にてお申込みください。

○●問い合わせ・申し込み先●○

庄原市 生活福祉部 保健医療課 健康推進係

Tel：(0824) 73-1255 Fax：(0824) 75-0195

Mail：hoken-suishin@city.shobara.lg.jp



令和7年 11 月5日

農業委員会だより

第4号

庄 原 市 農 業 委 員 会
電話：0824-73-1133

農業者年金相談会について

専門の相談員を招いて、経営移譲や年金請求・加入手続きなど農業者年金に関する相談会を次のとおり開催します。

事前にご案内した方以外で、相談会へ参加を希望する場合は、11月18日(火)までに農業委員会へご連絡ください。【予約必要／相談時間 1 人 30 分程度】

月 日	時 間	場 所
11 月 20 日 (木)	10 時 ～ 12 時 14 時 ～ 16 時	J A ひろしま 庄原支店 J A ひろしま 高野支店
11 月 21 日 (金)	10 時 ～ 12 時 14 時 ～ 16 時	J A ひろしま 庄原支店 J A ひろしま 東城支店

～農業者年金で安心・豊かな老後を～

◎3つの加入資格を満たすだけで農業者年金に加入できます。

①年間 60 日以上農業に従事する方

②国民年金の第 1 号被保険者（保険料納付免除者を除く）

③20 歳以上 65 歳未満の方（60 歳以上は国民年金の任意加入被保険者）

◎積立式かつ終身年金のため、支払った保険料額に応じて年金を一生涯受け取れます。

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税につながります。

◎保険料はいつでも変更できます。

月 2 万円（35 歳未満で政策支援加入の対象とならない方は 1 万円）から 6 万 7 千円まで

◎一定の要件を満たす方は政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

例：認定農業者等かつ青色申告者で 35 歳未満の方は 1 万円の補助が受けられます。

お問い合わせ先：農業委員会事務局

電話番号：0824-73-1133 FAX:0824-72-3322

メールアドレス:nougyou@city.shobara.lg.jp

農業で儲けよう！



野菜と花の栽培講座

庄原市では、農産物出荷の拡大による農業収入の増加を目指す取り組みを進めており、その一環として庄原市営農指導員による野菜と花の栽培講座を開催します。

第4回の講座については下記のとおりとなりますので、興味がある方や、意欲がある方は、この機会にぜひご参加ください！

参加費は無料ですので、参加を希望する方は、裏面の申込先までご連絡ください(参加登録には、氏名・住所・連絡先が必要です)。

開催日時・開催場

第4回

野菜：土づくりの基礎・肥料のタイミング

花：小菊の栽培管理

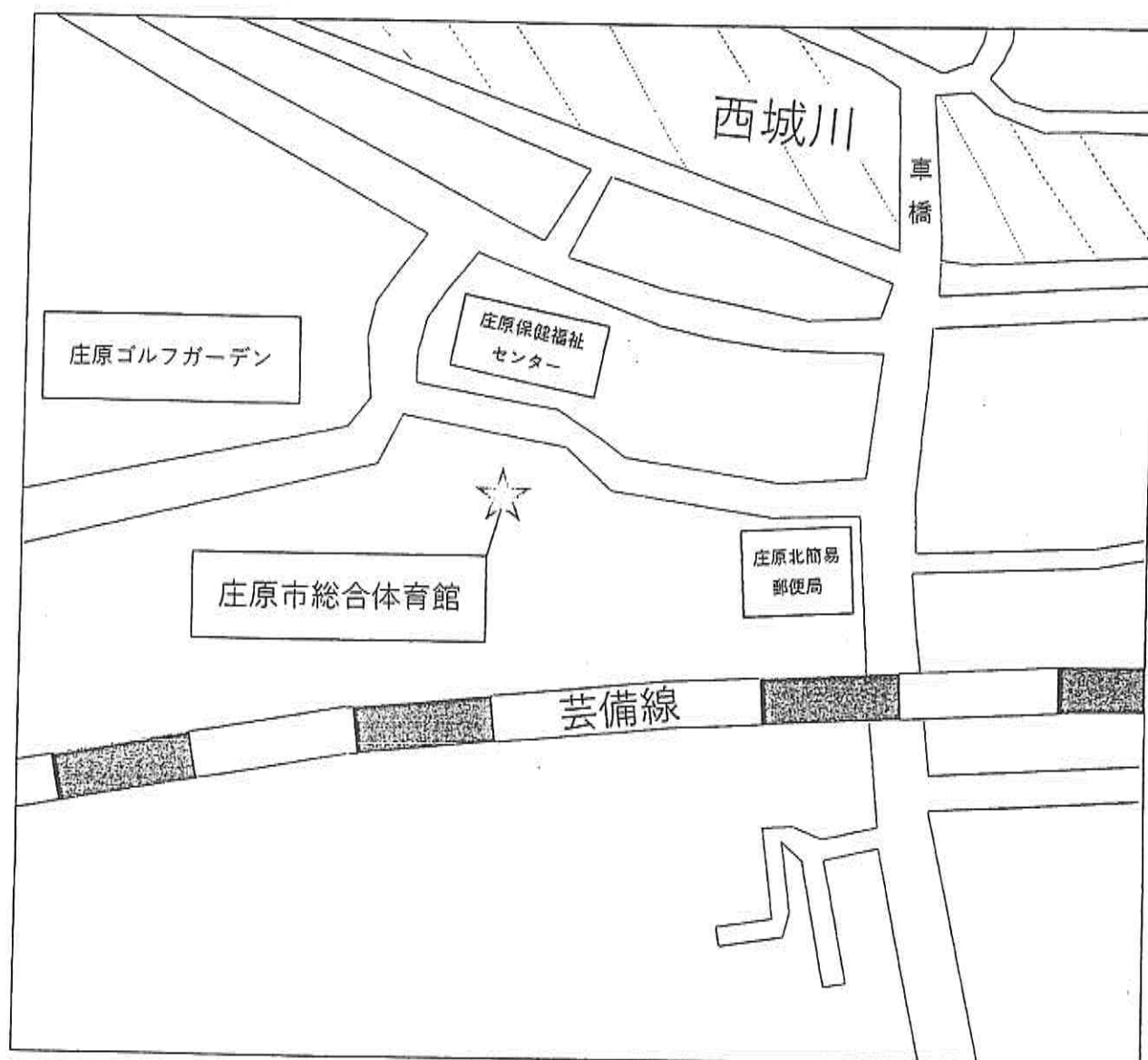
◆日時： 令和7年12月9日(火)13:30～15:30

◆場所： 庄原市総合体育館 2階 会議室

(庄原市西本町四丁目3番2号)



<開催場所案内図>



※当日は、会場（上図の★地点）へ直接ご来場ください。

申込先

庄原市企画振興部農業振興課 電話：0824-73-1131 FAX：0824-72-3322
メール：nougyo@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室（0824-82-2181）高野支所地域振興室（0824-86-2113）
東城支所産業建設室（08477-2-5008）比和支所地域振興室（0824-85-3003）
口和支所地域振興室（0824-87-2113）総領支所地域振興室（0824-88-3065）

クマに注意してください！

クマの活動が活発になり、各地で目撃情報が寄せられています。これから子連れのクマが餌等を求め、朝・夕に人家付近に出没することがあります。

子グマを目撃されたら付近に親グマがいる可能性が高いので十分注意してください。

また、ハイキングや山菜取りで山に立ち入るときは、鈴などを持ち、クマに人の存在を早めに知らせ、驚かせないようにしましょう。

なお、家の周りに生ゴミなど、クマの餌となるものを放置しないようにしてください。

ツキノワグマには、出会わないことが一番大切です。

■ クマにあわないために！

1. 入山する場合は、事前に新聞・ラジオ等のマスコミ情報や地元の情報等で出没情報を入手し、危険なところには近づかないようにしましょう。
2. 鈴などを持ち、クマに人の存在を知らせましょう。
3. クマの活動時間帯(朝夕の薄暮時)を避けましょう。また、風や霧のあるとき、沢沿いはクマの注意力が散漫になりますので注意が必要です。
4. クマの痕跡に注意しましょう。(爪あと、フン、足跡 裏面参照)
5. 生ごみは放置せず、持ち帰りましょう。
人間が食べ物を持っていると思い、故意に人間に近づくようになります。

■ 万が一クマに出会ってしまったら

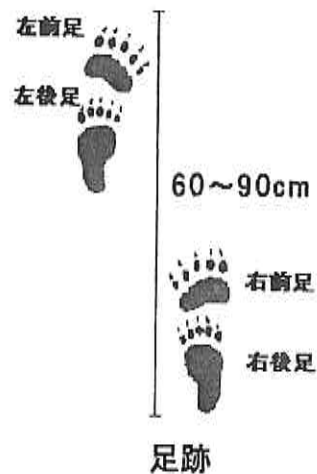
1. 遠くにいるときは、そっと立ち去りましょう。
2. 騒がないで、落ち着いて行動してください。(石や枝を投げ、クマを興奮させない)
3. クマに背を向けずに向き合ったまま、ゆっくりと後退してください。
4. 子グマに出会ったら付近に親グマがいる可能性が高いので十分注意してください。



爪あと



フン



目撃された方は、林業振興課もしくは各支所産業建設室・地域振興室まで連絡してください。

● 庄原市 企画振興部 林業振興課 TEL:0824-73-1124(直通)
FAX:0824-72-3322 E-mail:ringyo@city.shobara.lg.jp

● 西城支所地域振興室 TEL0824-82-2181
● 東城支所産業建設室 TEL08477-2-5008
● 口和支所地域振興室 TEL0824-87-2113

● 高野支所地域振興室 TEL0824-86-2113
● 比和支所地域振興室 TEL0824-85-3003
● 総領支所地域振興室 TEL0824-88-3065

開館時間
10:00~19:00
ただし資料館・文学館は 17:00
までです。

休館日
月曜日(月曜日が祝日・振替休日
の場合は直後の平日)
(左記カレンダー参照)
※年末年始は 12 月 29 日から
1 月 5 日まで休館日となります。
※○数字は祝日・振替休日

新着図書案内

☆新着図書の一部を紹介します。

インターネット予約が便利です！

すべての資料（禁帯出を除く）が予約できます。大型絵本・紙芝居（大型含む）・CD・DVD は所蔵館でのみ受取可能です。

取り置き期間は1週間となります。図書館のHPから、ぜひご利用ください。

〔図書館 HP〕 <http://www.shobara-lib.jp/>

一般書

本とすてきにであえたら	工藤 左千夫 // 著
思考実験大全	岡本 裕一朗 // 著
介護職六法	中谷 ミホ // 著
人と人とのにんまりする話	小澤 俊夫 // 監修
『種の起源』を読んだふりができる本	更科 功 // 著
食べるへアケア	てまり // 著
多肉植物	長田 研 // 著
みちゆくひと	彩瀬 まる // 著
罪と罪	堂場 瞬一 // 著
あんぱん ド	中園 ミホ // 作
紳さまショッピング	角田 光代 // 著
うたかたの娘	綿原 芹 // 著
90歳、男のひとり暮らし	阿刀田 高 // 著

10代のみなさんへ！YA（ヤングアダルト）

13歳からの図解でやさしい貿易	石川 雅啓 // 監修
ルッキズムってなんだろう？	西倉 実季 // 著
少年と悪魔	佐藤 まどか // 著

児童書

図書館探偵団	野口 武悟 // 監修
ツバメの親子はどこにいる	檜崎 茜 // 作
双子のピアノ	倉本 由布 // 著
ジブリの食卓天空の城ラピュタ	スタジオジブリ // 監修
こども文章教室	茂木 秀昭 // 監修
時間割男子 15	一ノ瀬 三葉 // 作
しずくと祈り	朽木 祥 // 作
いつか夢で 上・下	リズ プラスウェル // 著

えほん

いちにちおこめ	ふくべ あきひろ // さく
うみとねこ	マーガレット ワイズ ブラウン // さく
ある星の汽車	森 洋子 // 著
あおいことり	たての ひろし // 作
世界をもっとうつくしく	アンジェラ バーク クンケル // 文
たつこたつ	ユーフラテス // さく
おじいちゃんのおばけのはなし	ジェームズ フローラ // さく

ようこそ！電子図書館へ

電子図書館に新たに宮沢賢治の作品のオーディオブックを 29 冊入荷しました。



オーディオブックとは？
主に書籍を朗読したものを録音した音声コンテンツの総称。「聴く本」とも呼ばれており、ナレーターや声優が本を朗読したものが流布している

Wikipedia より抜粋